

出身地 埼玉県行田市
 生 年 一八七八（明治十一）年九月六日
 没 年 一九五八（昭和三十三年）五月七日

一九三八（昭和十三）年四月、林頼三郎が中央大学学長に就任した。本学出身者として初の学長の誕生である。時に頼三郎五十九歳のことであった。

それまで、英吉利法律学校の創立者一八名をはじめ歴代の校長・院長・学長は、すべて東京大学および関連学校の出身者であった中で、の就任は、学員や学生など関係者が待ち望んでいたことである。

一八七八（明治十一）年九月六日、北埼玉郡忍町、三輪礼三の四男に生まれた頼三郎であるが、北埼玉郡役所の給仕として勤務したところ、郡長林有章に見込まれ、のち林ひさの養子となる（一九〇四年には林有章の長女さだと結婚）。勉学のため上京して、林郡長の親友高橋捨六^{すえく}法律事務所^{せむ}の書生となり、一八九三年九月東京法学院（のちの中央大学）入学、九六年七月卒業して高等研究院に進学した。在学中は常に特待生の地位を獲得し、卒業生総代にもなっている。養家や高橋の支援に加え、

三時間主義（睡眠）などといわれる本人の努力の賜といえるだろう。

林はすでに一二（明治四十五）年に中央大学講師となり、二〇（大正九）年に法学博士の学位を得、その後、理事、法学部長など学内の要職の任に就いてきた。学外にあっては一八九七年、弱冠十九歳で判検事登用試験、弁護士試験に合格して司法官試験（水戸区裁判所検事代理）となり、一九一一年に大審院判事、三二年に検事総長に就任、以後、大審院長、司法大臣（広田弘毅内閣）と司法の三長官を私学出身者として初めて歴任、貴族院議員の地位にあった。三八年には枢密顧問官にも任じられるが、当時の学生や関係者にとって希望の星のような存在であったといえよう。

林は学長として臨んだ最初の入学式で、本学の主義精神に「第一 質実剛健の精神、第二 自主的の信念、第三 家族的の情味」を挙げ、三つがあいまって本学の校

風をなしていると訓辞している。戦時色が色濃くなっていく時期の訓辞であるが、これが以後の本学の校風を考える際に大きな影響を及ぼすことになる。

戦後は公職・教職追放となるが、五一年八月に追放解除となり、十一月に理事、十二月には理事長に就任した。四九年新制大学が誕生し、五一年十一月に財団法人から学校法人となり、本学は大きな転換期にあった。理事長に就任後、林は早速理事会で一、学風の顕揚、二、積極進取の方針、三、民主的運営の三大方針を決定し、混乱



林頼三郎

期にある大学運営に尽力した。翌年、急逝した加藤正治総長の後を受けて総長に選出されている。五八年五月七日、かねてリウマチで加療中のところ、急性肺炎を併発して亡くなった。享年七十九。同十五日、大学会館で大学葬および一般告別式が行われ、会葬者は四千五百人に及んだとのことである。この年、出身地行田市の名誉市民第一号に推挙されている。

ところで林の法学修業は、英吉利法律学校の講師で弁護士の高橋捨六の書生となり、東京法学院へ通うことから始まったが、高橋捨六や同家との関係はその後も継続していく。林をはじめ高橋の教育を受けた者たちは〇九年高橋謝恩会をつくって、毎年会合を重ねたが、同家の諮問機関的な役割を果たすようになっていた。一五年に捨六の息子昇三が二十一歳で亡くなると、その葬儀一切を林を中心に謝恩会員たちが取り仕切った。高橋家の墓所（南青山の玉窓寺）には、一対の献灯が設けられているが、そこには「謝恩会員」として林ら一四人の名が刻されている。高橋捨六は亡くなる一カ月前の十八年六月に跡見花蔭^{かかげ}の甥・弘を養子に迎えているが、その際には媒酌の原富太郎とともに林が一役買ったようである。